

(兼任有記載例1)

様式第10号(第10条第1項関係)

排水設備工事責任技術者異動届

令和〇年△月×日

盛岡市上下水道事業管理者 様

届出者 郵便番号 〇二〇-〇〇一三
住所又は所在地 盛岡市愛宕町六番八号
氏名又は名称 盛岡水道(株)
及び代表者氏名 代表取締役 水道 太郎
電話番号 〇一九-六二三-一四一一
FAX番号 〇一九-六二三-一四一〇
メールアドレス suidou@city.morioka.iwate.jp

選任している排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)に異動があったので、盛岡市下水道条例第7条の8第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、責任技術者の兼任を追加する場合は、当該責任技術者の職務に支障がないことを確認しております。

記

1 異動の内容 新規選任 ・ 選任取消 ・ 兼任の変更

2 異動排水設備工事責任技術者

氏名	都市整備 二郎
登録番号	第 〇〇 - △△△△
異動日	令和〇〇年△△月××日

(兼任有記載例1)

3 異動の理由

新規選任	新規採用・新規登録・その他 ()
選任取消	退職・死亡・その他 ()

※兼任の変更に該当する場合は、次の4に記入してください。

4 兼任の変更の内容

	区分	追加又は解除の対象となる 兼任先事業所の名称
1 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	盛岡水道(株) 県南支店
2 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	
3 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	

※兼任先事業所は県内にある事業所に限ります。

※不要な部分は削除しても差し支えありません。また、行が不足する場合は追加してください。

様式第 10 号 (第 10 条第 1 項関係)

排水設備工事責任技術者異動届

令和〇年△月×日

盛岡市上下水道事業管理者 様

届出者 郵便番号 ㊦ 0 2 0 - 0 0 1 3
住所又は所在地 盛岡市愛宕町 6 番 8 号
氏名又は名称 盛岡水道(株)
及び代表者氏名 代表取締役 水道 太郎
電話番号 0 1 9 - 6 2 3 - 1 4 1 1
F A X 番号 0 1 9 - 6 2 3 - 1 4 1 0
メールアドレス suidou@city.morioka.iwate.jp

選任している排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)に異動があったので、盛岡市下水道条例第 7 条の 8 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、責任技術者の兼任を追加する場合は、当該責任技術者の職務に支障がないことを確認しております。

記

1 異動の内容 新規選任 ・ 選任取消 ・ 兼任の変更

2 異動排水設備工事責任技術者

氏 名	都市整備 二郎
登録番号	第 〇〇 - △△△△
異 動 日	令和〇〇年△△月××日

(兼任有記載例 2)

3 異動の理由

新規選任	新規採用・新規登録・その他 ()
選任取消	退職・死亡・その他 ()

※兼任の変更に該当する場合は、次の 4 に記入してください。

4 兼任の変更の内容

	区分	追加又は解除の対象となる 兼任先事業所の名称
1 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	盛岡水道(株) 県南支店
2 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	
3 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	

※兼任先事業所は県内にある事業所に限ります。

※不要な部分は削除しても差し支えありません。また、行が不足する場合は追加してください。

様式第10号(第10条第1項関係)

排水設備工事責任技術者異動届

令和〇年△月×日

盛岡市上下水道事業管理者 様

届出者 郵便番号 〇二〇-〇〇一三
住所又は所在地 盛岡市愛宕町六番八号
氏名又は名称 盛岡水道(株)
及び代表者氏名 代表取締役 水道 太郎
電話番号 〇一九-六二三-一四一一
FAX番号 〇一九-六二三-一四一〇
メールアドレス suidou@city.morioka.iwate.jp

選任している排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)に異動があったので、盛岡市下水道条例第7条の8第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、責任技術者の兼任を追加する場合は、当該責任技術者の職務に支障がないことを確認しております。

記

1 異動の内容 新規選任 ・ 選任取消 ・ 兼任の変更

2 異動排水設備工事責任技術者

氏名	都市整備 二郎
登録番号	第 〇〇 - △△△△
異動日	令和〇〇年△△月××日

(兼任有記載例3)

3 異動の理由

新規選任	新規採用・新規登録・その他 ()
選任取消	退職・死亡・その他 ()

※兼任の変更に該当する場合は、次の4に記入してください。

4 兼任の変更の内容

	区分	追加又は解除の対象となる 兼任先事業所の名称
1 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	盛岡水道(株) 県南支店
2 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	盛岡水道(株) 沿岸支店
3 箇所目	兼任の追加・兼任の解除	

※兼任先事業所は県内にある事業所に限ります。

※不要な部分は削除しても差し支えありません。また、行が不足する場合は追加してください。